



第4次飯豊町総合計画

田園の息吹が
暮らしを豊かにするまち



the most beautiful
villages
in japan
「日本で最も美しい村」連合



いいでまち
山形県飯豊町

〘共生と自立、そして新たな躍動、 田園の息吹が暮らしを豊かにするまち、いいで。



飯豊町はこのたび、第四次の総合計画を策定いたしました。これからの十年先を見通して、飯豊町が進むべき道しるべとなる計画です。

本計画は、町内各地区各層から選出された住民代表で構成する飯豊町振興審議会と職員から選抜された策定委員会が、基本理念から実施計画に至るまで、白いキャンバスに絵を描くようにゼロベースでの討議を経て策定されたものです。「わが町の将来は自らの手で」という基本を重視し

てこの計画書が出来あがりました。表題に掲げた基本理念に加え、基本目標として、「希望をいただき、にぎわいのまちづくりに向かおう」「環境と循環、歴史と文化をたいせつにし、明日をひらく産業を築こう」「人々の活力が地域を支える、あたたかいまちをつくろう」との指針を新たに掲げました。

特に、本計画では、各地区の地区別計画が住民の熱心な話し合いによってまとめあげられたことに画期的な特色があります。九つの地区毎に住民自身が取材し、調査し議論して作成された本格的なものであり、生活の身近な角度から課題を整理し具体的な事業計画にまで練り上げられています。

第一次総合計画の「手づくりの町いいで」から一筋の変わらぬ姿勢があります。ひとつは住民参加のまちづくりの旗を掲げ続けるということ、もうひとつは田園のなかから将来を見つめていこうとする基本姿勢です。本年3月11日東日本大地震が発生し、東北地方を中心に空前の被害をもたらしました。この大震災は、私たちに、地域の絆と分かち合いがいかに重要であり、みんながいるから生きられる、みんなと共に生きるというあたりまえのことがいかに大切かを思い起こさせてくれました。そしてそれは、飯豊町が町制施行以来掲げ求め続けてきたまちづくりの指針と符合するものです。

地方分権の時代にふさわしく住民と行政の共同作業でこの計画書が策定されたことを一歩とし、これからこの計画書が町民の皆様の手で擦りへるほどに活用され、検証され、書き綴られて、住民の誰もが明日への希望を抱き、活力ある幸せな生活ができますように、より豊かな町に成長していきますように共に歩み出しましょう。結びに、本計画の策定にあたり、ご指導とご協力を賜りました多くの皆様に、心より御礼を申し上げます。

飯豊町長

後藤 幸平

目

次

序 ～計画の策定にあたって～

1	計画策定の趣旨	2
2	計画の性格と役割	2
3	計画の構成	3
4	計画の期間	3
5	計画の進行管理	3

I 基本構想

1	基本理念	6
2	基本目標	7
	(1) 飯豊町の将来像	7
	(2) 計画の基本目標	7
3	施策の大綱	8
	(1) にぎわいあふれるまちづくり	8
	(2) 自然と共生するまちづくり	8
	(3) 生きがいと笑顔のまちづくり	9
	(4) 豊かな感性を育むまちづくり	9
	(5) こだわりの産業づくり	10
	(6) 安全・快適なまちづくり	10
	(7) 持続可能なまちづくり	11

II 基本計画

○	施策の体系図	14
■	基本計画の構成及び見方	16

1	にぎわいあふれるまちづくり	17
1-1	定住環境の整備	18
1-2	子育て環境の整備	19
1-3	住民主体のまちづくり	20
1-4	若者・女性参画のまちづくり	21
2	自然と共生するまちづくり	23
2-1	豊かな自然景観の保全	24
2-2	循環型社会の構築	25
2-3	快適な生活環境の整備	26
3	生きがいと笑顔のまちづくり	28
3-1	誰でも安心して生活できる地域福祉	29
3-2	健康づくりの推進	30
3-3	地域医療の確保	31
4	豊かな感性を育むまちづくり	33
4-1	学校教育の充実	34
4-2	生涯学習活動の推進	35
4-3	生涯スポーツ活動の推進	36
4-4	多様な芸術文化活動の推進	37
5	こだわりの産業づくり	39
5-1	持続的な農林水産業の振興	40
5-2	商工業の振興	41
5-3	地域資源を活かした観光・交流の振興	42
5-4	新たな仕事づくり	43
6	安全・快適なまちづくり	45
6-1	安全・安心のまちづくり	46
6-2	交通通信基盤の整備	47
6-3	雪に強いまちづくり	48

7 持続可能なまちづくり	50
7-1 開かれた行政運営	51
7-2 効率的な行政運営	52

III 地区別計画

1 地区別計画の意義	56
2 地区別計画の内容	56
3 地区別計画	57
(1) 中地区	58
(2) 萩生地区	62
(3) 黒沢地区	66
(4) 椿地区	69
(5) 小白川地区	72
(6) 東部地区	75
(7) 手ノ子地区	79
(8) 高峰地区	83
(9) 中津川地区	87

IV 資料

1 統計資料	92
2 振興審議会委員名簿	96

<表紙写真>

NPO 法人「日本で最も美しい村」連合フォトコンテスト2010 グランプリ作品
 (タイトル:「皐月田の朝」 撮影:齋藤 徹氏)

序

計画の策定にあたって



1 計画策定の趣旨

第4次飯豊町総合計画は、飯豊町の長期的なまちづくりの方向を総合的に示す計画として策定したものです。

飯豊町は、昭和49年に町の将来を構想した「飯豊町総合計画」を策定しました。その計画は、副題に「手づくりのまち いいで」を掲げ、住民参加の理念のもと、町民120人から成る計画委員会、専門委員会に行政が加わり策定されました。

昭和62年には21世紀を展望する「新飯豊町総合計画」を策定し、「豊かな住みよさと生きがいを求め飛躍する手づくりのまち いいで」を将来像としながら、【健康・交流・創造】の三つの行動指針を掲げ、「ジャンプ・ハイ・いいで」をシンボルテーマに各種施策を展開してきました。この期間の中で、町民総合センター、めざみの里観光物産館、白川ダム周辺の環境整備などの大型プロジェクトを展開し、また、老人福祉施設の整備など安心な暮らしを実現するための環境整備も進めました。

平成13年にスタートした「第3次飯豊町総合計画」では、「共生と自立、そして新たな躍動」を基本理念に掲げ、この理念に照らし合わせた事業を展開し、将来像である「田園の息吹が暮らしを豊かにするまち」の実現に向け、住民参加のまちづくりを引き継ぎ、住民と行政のパートナーシップ型のまちづくりへの発展を目指してきました。また、建物等の整備中心の時代から、自然環境をはじめとする地域資源を見直し、「いいで」の価値観に基づいた豊かさの実現に向け、心の豊かさ・自然の豊かさを次世代に継承できるまちづくりを目指してきました。

第4次総合計画では、これまで進めてきた施策を基礎に、町民と行政の協働のもと、共通の方向・目標に向かって行動し、一体となってまちづくりを進めるよう計画を策定しました。

2 計画の性格と役割

総合計画は、町民と行政がまちづくりの目標を共有し、長期的なまちづくりの方向を明らかにするまちづくりの指針となるものです。

総合計画は、飯豊町のまちづくりに関する最上位計画として位置づけられ、町が策定する各分野における具体的な計画や施策の基本となるものです。

3 計画の構成

計画の構成は、基本構想、基本計画、実施計画、地区別計画とします。

(1) 基本構想

基本構想では、まちづくりを推進するための基本理念と町がめざす将来像を示し、この実現に向けての将来方向を明らかにするものです。

(2) 基本計画

基本計画では、基本構想で示した将来方向を実現するため、目標や施策の方向などを明らかにするものです。

(3) 実施計画

実施計画では、具体的な事業を定め、基本計画の実現を図るものです。

(4) 地区別計画

地区別計画では、地区の将来像と、それを実現するための計画を示しています。

4 計画の期間

計画の期間は、平成23年度を初年度とし、平成32年度を目標年度とする概ね10年間とします。

5 計画の進行管理

計画の進行管理は、実施計画の評価などを通じて行います。

なお、社会情勢が大きく変化するなどの場合は、計画内容の見直しを含め柔軟に対応します。